

○ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成金交付規程（新旧対照表）

| (新) | (旧) |
|--|--|
| <p data-bbox="168 220 1039 252">ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成金交付規程</p> <p data-bbox="929 268 1117 300">2020年12月17日</p> <p data-bbox="878 316 1117 347">2020年度規程第34号</p> <p data-bbox="560 363 1117 395"><u>一部改正 2021年3月31日2020年度規程第66号</u></p> <p data-bbox="85 459 349 491">第1～28条 (略)</p> <p data-bbox="143 555 215 587">附則</p> <p data-bbox="118 603 663 635">この規程は、<u>2020</u>年12月17日から施行する。</p> <p data-bbox="143 651 696 683"><u>附則（2021年3月31日2020年度規程第66号）</u></p> <p data-bbox="118 699 663 730"><u>この規程は、2021年3月31日から実施する。</u></p> <p data-bbox="103 798 322 829">(別記) (略)</p> | <p data-bbox="1223 220 2094 252">ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成金交付規程</p> <p data-bbox="1984 268 2172 300">2020年12月17日</p> <p data-bbox="1933 316 2172 347">2020年度規程第34号</p> <p data-bbox="1144 459 1408 491">第1～28条 (略)</p> <p data-bbox="1225 555 1296 587">附則</p> <p data-bbox="1178 603 1798 635">この規程は、<u>2020</u>年12月17日から施行する。</p> <p data-bbox="1187 798 1406 829">(別記) (略)</p> |

(様式第20)

番 号
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
理事長 殿

申請者 住 所
名 称
代表者等名

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成金に係る事業化状況報告書
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の助成事業に
関し、 年度事業化状況について、ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成
金交付規程第24条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 基本情報

(単位:円)

| | |
|---------------------------------------|--|
| 助成事業名 | |
| 助成期間 | |
| 助成対象費用(控除額)・・・(B) | |
| 機構が公共性・公益性があると認める研究開発に 要した費用・・・(a) | |
| 助成金確定額・・・(C) | |

2. 事業化実績報告

(単位:円)

| 報告年 度 | 助成事業に 係る収益額 (A) 【累計】 | 助成事業に 係る支出額 (D) 【累計】 | 基準納付額 (A-(B-a))× ((C-a)/(D-a)) | 前年度までの助成 事業に係る機構へ の累積納付額 (E) | 各年度納付額 (A-(B-a))× ((C-a)/(D-a)) - E | 免除希 望額 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--|-----------|
| N1年度 | | | | | | |
| N2年度 | | | | | | |
| N3年度 | | | | | | |
| N4年度 | | | | | | |
| N5年度 | | | | | | |

(様式第20)

番 号
年 月 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
理事長 殿

申請者 住 所
名 称
代表者等名

印

ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成金に係る事業化状況報告書
(・・助成事業名・・)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知があった上記の助成事業に
関し、 年度事業化状況について、ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業費助成
金交付規程第24条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 基本情報

(単位:円)

| | |
|---|--|
| 助成事業名 | |
| 助成期間 | |
| 助成対象費用[補助率○/○]・・・(A) | |
| 助成金確定額・・・(B) | |
| 既納付額累計・・・(C) | |
| (D) = (B) - (C) | |
| 助成金確定額収益納付期間単年度換算値 (= (B) × 1/5)・・・(E) | |
| 納付額下限値・・・(F) = (E) の1% | |

2. 事業化実績報告

算定額 (D) の詳細は別紙のとおり

(単位:円)

| 報告年 度 | 算定額 (D) | 本年度納付額 (2) | 納付猶予額 (3) | 免除希望額 (4) | 備考 |
|----------|------------|---------------|--------------|--------------|----|
| N1年度 | | | | | |
| N2年度 | | | | | |
| N3年度 | | | | | |
| N4年度 | | | | | |
| N5年度 | | | | | |

3. 事業化状況報告
(1) 事業化の状況

(2) 発売時期及び事業名(あるいは製品名)、販売価格、販売数量、販売期間

| 発売時期 | 事業名(あるいは製品名) | 販売価格 | 販売数量 | 販売期間 |
|------|--------------|------|------|------|
| | | | | |

(3) 事業化で収益をあげるまでの課題と解決のための日程

(注釈)

$$\text{収益納付額} = (A - (B - a)) \times ((C - a) / (D - a)) - E$$

A: 助成事業に係る収益額(助成事業に係る営業損益等(総収入額-製造原価-販売管理費等)の各年度の累計)

B: 助成対象費用(控除額)

C: 助成金確定額

D: 助成事業に係る支出額(助成事業に要した経費と助成事業終了後に追加的に要した経費の合計)

E: 前年度までの助成事業に係る機構への累積納付額

- 1) 納付額の合計は、「助成金確定額(C)」から「機構が公共性・公益性があると認める研究開発に要した費用(a)」を除外した額を上限とする。
- 2) 「助成事業に係る収益額(A)」とは、助成事業の実施結果の事業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他当該助成事業の実施結果の他への供与等による総収入額から、製造原価や販売管理費等の総収入を得るに要した費用を差し引いた額について報告対象年度まで累計した額をいう。助成事業における中小企業の定義に該当する場合であって、助成事業に係る製品・部品等についての区分経理が難しい場合は、「助成事業に係る収益額(A)」は企業全体の収益をベースに算出したみなし額を用いることも認める。
- 3) 「助成事業に係る収益額(A)」の計算にあたっては、収益に対する助成事業の寄与が一部である場合は、公正妥当な寄与率を収益に乗じた額を用いる。例えば、寄与率には当該収益を得るために要した投資総額(当該製品・サービス等の生産・実現に寄与した産業財産権やノウハウ等を生み出すために当該時点までに要した開発等経費を含む)に当該助成事業に要した経費総額が占める割合を用いる。
- 4) 「助成事業に係る収益額(A)」のうち、販売管理費等には、必要に応じ、助成事業に係る借入金の利息等金融費用を含むことができる(当該助成金に係る分として厳格に区分経理できる場合に限り)。
- 5) 助成事業が複数年度に渡る場合は、「助成対象費用(B)」、「助成金確定額(C)」、「機構が公共性・公益性があると認める研究開発に要した費用(a)」、「助成事業に要した経費」は、各年度の累計とする。
- 6) 「助成対象費用(B)」、「助成金確定額(C)」、「機構が公共性・公益性があると認める研究開発に要した費用」は確定通知書に基づく額をいう。
- 7) 「2. 事業化実績報告」では、「助成対象費用(B)」、「助成金確定額(C)」、「助成事業に係る支出額(D)」から「機構が公共性・公益性があると認める研究開発に要した費用(a)」を除外すること。
- 8) 助成事業における中小企業の定義に該当する場合であって、事業化状況報告書の対象年度に営業利益、経常利益、純利益のいずれかが、単体決算で赤字となることを理由に本年度納付額の免除を希望する場合は、「本年度納付額」は空欄として、「免除希望額」を記入すること。さらに、様式第21(納付免除申請書)を提出し、機構の承認を得ることとする。該当しない場合には記入不要。

3. 事業化状況報告
(1) 事業化の状況

(2) 発売時期及び事業名(あるいは製品名)と販売価格、販売数量

| 発売時期 | 事業名(あるいは製品名) | 販売価格 | 販売数 | 販売期間 |
|------|--------------|------|-----|------|
| | | | | |

(3) 事業化で収益をあげるまでの課題と解決のための日程

(注釈)

- 1) 「助成対象費用(A)」及び「助成金確定額(B)」は、確定通知書に基づく額をいう。交付規程第6条第2項で定める「学術機関等への共同研究費(定額助成)」のうち、NEDOが公共性・公益性があると認めた研究開発に要する費用については除外できる。
- 2) 「既納付額累計(C)」とは、前年度までの収益に伴う納付金及び財産処分に伴う納付金の合計額をいう。
- 3) 「助成金確定額収益納付期間単年度換算値(E)」は、「助成金確定額(B)」の5分の1をいう。
- 4) 「納付額下限値(F)」は、「助成金確定額収益納付期間単年度換算値(E)」の1%をいう。
- 5) 当該年度収益額が納付額下限値(F)に満たない場合は、納付対象外とする。算定額(D)及び本年度納付額(②)には「対象外」と記入する。
- 6) 「算定額(D) < (D)」の場合は、本年度納付額(②) = 算定額(D)となる。また、「算定額(D) > (D)」の場合は、本年度納付額(②) = (D)となる。
- 7) NEDO助成事業における中小企業の定義に該当する場合であって、事業化状況報告書の対象年度に営業利益、経常利益、純利益のいずれかが、単体決算で赤字となることを理由に本年度納付額の免除を希望する場合は、本年度納付額(②)は空欄として、免除希望額(④)を記入すること。さらに、様式第21(納付免除申請書)を提出し、機構の承認を得ることとする。該当しない場合には④は記入不要。
- 8) 前年度までの納付額予額(③)及び免除希望額(④)は、NEDOから認められた実績額に見直すこと。該当しない場合には③、④は記入不要。
- 9) 別紙(事業化実績報告添付資料)は選択した助成金寄与度の考え方に応じた様式を用いること。初回報告時に選択した考え方は事業化状況報告期間中に変更不可とする。
- 10) 円未満は切り捨てとする。

補助事業番号:

9) その他、助成事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。追加で資料を請求する場合がある。

10) 円未満は切り捨てとする。

補助事業番号：

(別紙)

事業化実績報告添付資料（単年度生産コストベース用）

対象期間： (始期) 年 月 日
(終期) 年 月 日
助成事業者名：
助成事業名：

1. 按分比率

| | (単位：円) | 根拠 |
|-----------------------|--------|----|
| 売上高 | | |
| 助成事業に係る売上高 | | |
| 按分比率（＝助成事業に係る売上高／売上高） | | |

2. 助成事業に係る当該年度収益額

| | (単位：円) | 根拠 |
|--------------------------------|--------|----|
| 営業利益 | | |
| 助成事業に係る当該年度収益額 (＝営業利益×按分比率) | (ア) | |

判定：助成事業に係る当該年度収益額（ア）が納付額下限値（F）以上であるか。（はい・いいえ）

3. 助成金寄与度

| | (単位：円) | 根拠 |
|---|--------|----|
| 売上原価 | | |
| 助成事業に係る売上原価（＝売上原価×按分比率） | (イ) | |
| 販売費・一般管理費 | | |
| 助成事業に係る販売費・一般管理費 (＝販売費・一般管理費×按分比率) | (ウ) | |
| 助成事業に係る自己負担額の収益納付期間単年度換算値 (＝（助成対象費用－助成金確定額）×1/5) | (エ) | |
| 助成事業に係るNEDO負担額の収益納付期間単年度換算値 (＝助成金確定額×1/5) | (オ) | |

4. 算定額 (D)

助成事業に係る当該年度収益額×助成金寄与度
(オ)

$$= (ア) \times \frac{(オ)}{(イ) + (ウ) + (エ) + (オ)} = \text{$$

(注釈)

- 1) 根拠資料（助成事業に係る売上明細、損益計算書、その他算定に必要な資料）を添付すること。
- 2) 「助成事業に係る売上高」及び「助成事業に係る当該年度収益額」は、助成事業の実施結果の事業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他の当該助成事業の実施結果の他への供与によるものが対象となる。
- 3) 2. の判定において「はい」の場合は、3. 及び4. への記入が必要。「いいえ」の場合は記入不要。
- 4) 按分比率及び助成金寄与度の算出過程における端数処理については、実数で計算することとするが途中端数処理をする場合には、小数点以下5位まで計算し4位で表示（%表示の場合は小数点以下2位まで表示）。切り捨て、切り上げ、四捨五入については報告元の規程によるが助成金寄与度については切り上げとする。
- 5) 算定額において、円未満は切り捨てとする。

(別紙)

事業化実績報告添付資料(累積投資ベース用)

対象期間: (始期) 年 月 日
(終期) 年 月 日
助成事業者名:
助成事業名:

1. 按分比率

| | (単位: 円) | 根拠 |
|---------------------------|------------|----|
| 売上高 | | |
| 助成事業に係る売上高 | | |
| 按分比率 (=助成事業に係る売上高/売上高) | | |

2. 助成事業に係る当該年度収益額

| | (単位: 円) | 根拠 |
|--------------------------------|------------|----|
| 営業利益 | | |
| 助成事業に係る当該年度収益額 (=営業利益×按分比率) | (ア) | |

判定: 助成事業に係る当該年度収益額(ア)が納付額下限値(F)以上であるか (はい・いいえ)

3. 助成金寄与度

| | (単位: 円) | 根拠 |
|------------------------------|------------|----|
| 助成金確定額 | (B) | |
| 助成対象費用 | (A) | |
| 助成事業に係る当該年度収益額を得るのに要した額(N年度) | (カ) | |

4. 算定額 (D)

助成事業に係る当該年度収益額×助成金寄与度

$$= (ア) \times \frac{(B)}{(A) + (カ)} = \text{□}$$

(注釈)

- 1) 根拠資料(助成事業に係る売上明細、損益計算書、その他算定に必要な資料)を添付すること。
- 2) 「助成事業に係る売上高」及び「助成事業に係る当該年度収益額」は、助成事業の実施結果の事業化、産業財産権の譲渡又は実施権の設定及びその他の当該助成事業の実施結果の他への供与によるものが対象となる。
- 3) 2. の判定において「はい」の場合は、3. 及び4. への記入が必要。「いいえ」の場合は記入不要。
- 4) 「3. 助成金寄与度」における「助成事業に係る当該年度収益額を得るのに要した額」は行を追加して毎年度の額を記載すること。
- 5) 按分比率及び助成金寄与度の算出過程における端数処理については、実数で計算することとするが途中端数処理をする場合には、小数点以下5位まで計算し4位で表示(%表示の場合は小数点以下2位まで表示)。切り捨て、切り上げ、四捨五入については報告元の規程によるが助成金寄与度については切り上げとする。
- 6) 算定額において、円未満は切り捨てとする。

○その他の様式における変更箇所について

| 様式名 | 変更内容 |
|-----------------------|---------------------------|
| 様式第1_交付申請書 | 「印」の削除 |
| 様式第1別紙1_体制表 | — |
| 様式第1別紙2_積算表 | 「項目別明細表（委託・共同研究先用）」に注釈を追加 |
| 様式第2_交付決定通知書 | — |
| 様式第3_事故報告書 | 「印」の削除 |
| 様式第4_実績報告書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第4_(別紙2)収支報告書 | — |
| 様式第4_(別紙3)経費発生調書 | 「中間検査・確定検査の実施状況」欄の行増加 |
| 様式第4_(別紙4)月別項目別明細表 | — |
| 様式第5_産業財産権届出書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第6_交付申請取下げ届出書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第7_計画変更承認申請書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第8_計画変更届出書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第9-1_事業承継承認申請書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第9-2_事業承継承認申請書 | 「印」の削除、「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第10_確定通知書 | 「印」の削除、「NEDO」→「機構」に変更 |
| 様式第11-1_概算払請求書 | Excelのフォーマットに更新 |
| 様式第11-2_振込指定口座番号登録申請書 | 「印」の削除 |
| 様式第12_精算払請求書 | — |
| 様式第13_財産処分による収入金報告書 | 「印」の削除 |
| 様式第14_取得財産等管理明細表 | — |
| 様式第15_財産処分承認申請書 | 「印」の削除、「時価」→「残存簿価相当額」に変更 |
| 様式第16_中止（廃止）承認通知書 | 「補助事業番号」欄の追加 |
| 様式第17_返還報告書（取消に係るもの） | 「印」の削除 |

| | |
|-----------------------------|--|
| 様式第18_返還報告書（確定に係るもの） | 「印」の削除 |
| 様式第19_消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書 | 「印」の削除 |
| 様式第21_納付免除申請書 | 「印」の削除、「確定（申告）済の直近過去3年分の各事業年度の課税所得の年平均額」欄の追加 |